

当麻町選挙管理委員会事務局障がい者活躍推進計画

機関名	当麻町選挙管理委員会事務局
任命権者	当麻町選挙管理委員会
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
当麻町選挙管理委員会事務局における障害者雇用に関する課題	<p>当麻町選挙管理委員会事務局については、職員は当麻町職員が兼任しており、職員の採用及び人事等については当麻町が一括して管理している。</p> <p>現在、障がい者は雇用していないが、今後、障害に対する理解を深めるとともに、環境整備等を進める必要がある。</p>
目標	
①採用に関する目標	○職員は当麻町職員が兼任しており、独自の職員募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	○障害を持つ職員が配属された場合、定着状況データを把握する。
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○職員は当麻町職員が兼任しているため、独自の職員募集・採用は行っていないことから、雇用推進者は町長部局と同一の総務課長を選任する。</p> <p>○障がい者である職員が配属された場合、相談窓口を設定する。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障がい者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○措置を講じる際には、障がい者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。</p>
4 その他	○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。